

令和7年度 第9回春日市教育委員会定例会 議事録

1 開会及び閉会に関する事項

- ① 日 時 令和7年12月19日(金)  
開会 午前9時01分  
閉会 午前9時57分
- ② 場 所 春日市役所 405会議室

2 出席委員の氏名

委 員	安 本 誠 一
委 員	黒 岩 眞理子
委 員	足 達 好 子
委 員	宮 崎 泰三郎

3 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教 育 部 長	武 末 竜 久
教育総務課長	濱 田 佳寿美
学校教育課長	山 下 江 利
地域教育課長	萩 原 裕 之
教育総務課長補佐	小 嶋 健 朗
教育総務課主査	松 尾 由 香

4 議事の概要

別 紙

午前9時01分 開会

○扇教育長

おはようございます。ただいまから令和7年度第9回春日市教育委員会定例会を始めます。

【第1 会議録署名委員の指名】

○扇教育長

安本委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

【第2 議案】

(1) 第9号議案 春日市市立中学校拠点部活動実施要綱の制定について

○扇教育長

第9号議案 春日市市立中学校拠点部活動実施要綱の制定について、事務局から説明をお願いします。

○山下学校教育課長

それでは議案書の2ページをお開きください。

第9号議案春日市立中学校拠点校部活動実施要綱の制定についてご説明いたします。

まず提案理由です。

春日市立中学校に在籍する生徒のスポーツ文化活動に親しむ機会を確保するため、学校、地域、保護者の理解と協力を得ながら望ましい部活動を展開されるよう、新しい部活動のあり方を創造する方策の1つとして、拠点校方式による活動を実施し、持続可能な部活動の実現を図るにあたり、要綱の制定を行う必要がある。これがこの議案を提出する理由です。

この要綱の説明に入ります前に、まず春日市における部活動の地域移行の取り組みが関係ございますので、これについて状況をご説明させていただきます。

本市におきましては、令和5年度より春日市部活動地域移行検討会議を設置いたしまして、中学校の部活動の地域移行を推進するにあたって必要な事項を検討して参りました。

その中で、まずは土日における地域指導者の派遣、いわゆる地域連携ができないかということで、令和7年度、今年度になります。検証を行ったところです。検証の内容は比較的地域人材が確保できるであろうと想定いたしました部活、体育部においてはサッカー部、文化部においては吹奏楽部について、土日の地域指導者派遣の謝金を市において確保して実施したところです。

それぞれの部活について専門家の指導を受けることで、生徒側も教師側も技術の向上という面では成果がございましたが、その先の完全地域移行に向けては、課題も浮き彫りになってきたところです。

サッカー部におきましては、イーグルスさんを中心に指導者を派遣してもらう予定でしたが、イーグルスさんはサッカー指導を本来専門に生業としているが故に、時間的制約と謝礼金の問題などで、なかなか指導者が確保できないという現状がございました。

一方、吹奏楽部におきましては、春日市民吹奏楽団の皆さんに指導指導者を派遣していただきました。

こちらは主たる仕事を別にお持ちでありながら土日に楽団の皆さんを多く派遣していただいたところです。生徒の指導に来ていただくことができました。

しかし、主たる仕事を持っているが故にこれを平日の部活動指導にも展開していくということは困難であるということをつかかったところです。

この検証結果を部活動地域移行検討会議にて報告した上で、今後の本市の事業方針といたしましては、現在の部活動は当面維持し、運営体制の維持が困難な部活については、活動指導員などの活用や拠点校合同部活動などへの移行を学校と文化スポーツ課、そしてスポーツ関係団体などとともに進めていくということとしたところです。

この結果を踏まえまして、中学校部活動改革推進チーム会議において、部活動の廃止、拠点校での実施、合同部活動の実施などを検討しております。

会議の名前が幾つも出てきまして、混在するかと思います。

今出てきましたこの中学校部活動改革推進チーム会議と申しますのは、中学校の校長会会長を会長といたしまして、それぞれ6中学から部活動の顧問の先生1人を代表として選出いただきまして、校長を会長、教頭を副会長の下、計8名からなる会議体で行っております。事務局は学校教育課が担っております。

いわゆる学校現場で実際に部活動指導していただいている顧問の先生と校長先生教頭先生でこの活動を改革していこうということを話し合っているチーム会議でございます。

この会議の中で、各学校の部活動の状況、例えば部員の数や顧問の有無などの実態を整理しながら、部活動の廃止や、拠点校での実施、合同部活動の実施などを検討しております。

今後これらの検討内容が変化していく上で、拠点校方式を実施するためには、まず要綱を制定する必要がございます。このため、今回議案として上程しているところです。

ここで資料の11ページをお開きいただけますでしょうか。

拠点校方式というものがどういうものなのかということを説明させていただきます。

当該中学校にその協議を行いたい生徒は数名いるが、部活動がない、顧問がない場合に、その部活動を特定の学校、拠点校に集約して行い、市内他校の生徒も参加できる仕組みになります。

この11ページの図式によりますと、例えばX中学には部活動、例えばこれをソフトボール部と仮定させていただきます、ソフトボール部はなく、顧問もない、だけれどもソフトボールをしたいという生徒が1名います。

Y中学校には、こちらソフトボール部がなく顧問もないけれども、ソフトボールをしたいという生徒が3名いたとします。

一方、A中学校は部活動、ソフトボール部はあり顧問や部活動指導員などがいる。

部員が7名、これは仮定で言っておりますけど、7名いるとしたときに、このY中学校と、X中学校の生徒は、A中学校を拠点校とすることで、A中学校の生徒と一緒にソフトボールの練習・試合に参加したり、日々の活動もできるというような構図になります。

拠点校は充実した環境活動を提供し、部活動がない中学校の生徒は拠点校まで移動して部活動に参加することが可能となります。

この仕組みを実施する場合、福岡県中学校体育連盟拠点校部活動参加規定というのがございまして、これにおいて、拠点校を実施する事業主体は、区・市の教育委員会または県教育委員会、区・市町村中学校校長会とされていることから、今回春日市としては、春日市の教育委員会が拠点校方式による部活動の実施を認めるに当たりまして、要綱の制定が必要となったところです。

資料の3ページから5ページにかけての内容が、その要綱の内容になります。

拠点校方式、子どもたちがその拠点校に集って参加する際の様々な内容を定めているところです。説明は以上です。

#### ○扇教育長

ただいま説明のありました議案について審議をいたします。

#### ○安本教育委員

まず5ページの10条の(2)の福岡県中学校体育連盟はもうすでに拠点校部活、部活動参加規定という、こういうのを推奨してるっていうのがまずあるっていう感じですよ。

それで春日市独自の、3ページの春日市立中学校拠点部活動実施要綱を作ったというような感じで今話を受け取ったんですが、説明の中で出てきた拠点校部活動と合同部活動のまず違いがどうなのかなっていうのがあって、最後の廃部のパターンの3つが挙がっていたんですけど、拠点校と合同部活動の違いというのはどういうものですか。

#### ○山下学校教育課長

まず拠点校は、11 ページの図で説明させていただきますと、A を拠点校としたときに X・Y には部活動がないということで、合同は、X と Y には部活があるという前提になります。X にも Y にもソフトボール部はあるんだけど、部員数が例えば 3 人しかいないですというときに、人数が足りませんので、大会に参加したりできません。そのときには、例えば体育大会とかには合同チームで作って参加できますよというのが合同部活動。

拠点校は、X・Y には部活がないという前提で A 中学校を拠点校にして、日々の練習もやるし、大会にも参加しますという違いがあります。

○安本教育委員

合同部活動の場合は、それぞれの中学校で日頃の練習はやって、対外的时候には集まるみたいな感じですか。

X・Y にも部活動はあるんだけど、拠点校に行って部活動をするという感じではないんですか。

○山下学校教育課長

合同の場合は、例えば今日は X 中学でしましよとか Y 中学校で練習しますというものです。

○安本教育委員

わかりました。

4 条で、拠点校部活動を実施する中学校の校長は申請するというふうになってるんですけど、校長サイドで決めるんですか。

それとも例えば教育委員会から例えば南中にソフトボール部があるから拠点校になってくれみたいな感じで指示をするのですか。

○山下学校教育課長

第 2 条で拠点部活動の事業主体は春日市教育委員会で、実施主体が春日市立中学校ということになっています。

○宮崎教育委員

拠点校方式でやっていいですよっていうのを全体で市教育委員会が認めてその中で、じゃあうち拠点校でやりますって手を挙げる、やっぱり学校長が手を上げなければ進まないってことですね。

○武末教育部長

基本的にはそうですね。

○安本教育委員

まず、認められるかってことですね、教育委員会として拠点方式を導入してるのに、こういうことになってるのに、校長先生が手を挙げないっていうことを、認められるかどうか。

○武末教育部長

基本的にはそういうことは起こらないと思ってるんですけど。

○安本教育委員

条文読んだら手を挙げなくてもいいみたいな感じになってるんで、ちょっとあれかなと思ったんですけど。

○山下学校教育課長

実際ですね、先ほど言った会議で進めている中で、いろいろな部活動の各学校の状況を整理していて、今動き出しているのにソフトボール部と剣道部があって、令和 9 年度からこの拠点方式を採用するというので各校長と各学校の理解を得ながらしっかり進めたいと思っております。

○安本教育委員

怖いのは校長が変わるといろいろ変わるじゃないですか。そういう事態になることをちょっと心配してて、でもまあこういうふうにやってるので、継続継続継続で、教育委員会としてもプッシュしていくような話には将来なるだろうということで理解しています。

○山下学校教育課長

実施期間なんですけど、第3条に、実施を決定した日から当該日の属する年度の末日とするということで、年度ごとになっております。というのも、顧問の先生が異動しますので、その年度によって状況が変わります。

そうするともしかしたら拠点校が毎年かなり変わってくる可能性も無きにしもあらずです。

○武末教育部長

それと生徒は卒業していくからですね。例えば部員の生徒が全部3年生だとしたら全部いなくなるので、そこで拠点校としていいのかどうかってのはやっぱり顧問の先生と生徒の状況を見ながらじゃないとできない。

○安本教育委員

ちなみにそのソフト部と剣道部はどこですか。

○山下学校教育課長

ソフトボール部は春日東中学校を拠点校として、西中のソフト部が令和9年度まで廃止に向け、剣道部は春日中学校を拠点として、西中と東中は廃止の方向で進めています。

○黒岩教育委員

希望者数も変わってきますね。卒業関係じゃなくって。だから1年ごとについていうふうにされるというお話でしたけど。

4月に希望をとったら、始めるのはやっぱりちょっと遅くなりますね。

教師が状況を見て、各学校との連絡を取り合っとなるとですね、入学してもすぐ始まるっていうのは変わってきますよね。

○山下学校教育課長

指導者の問題と、希望する生徒の問題があって、今進めているソフトと剣道の事例で申し上げますと、ここがなぜ9年度からできるかという、顧問の先生他に地域の部活動指導員がしっかりした方がいらっしゃるんですけど、東中のソフトボール部と春日中の剣道部。

その方を核としてまず部活は維持できるだろうという推測のもと、教師の異動も関係するんですけども、もう1つ、地域の指導者として部活動指導員でしっかりしている人がいらっしゃるのを拠点校にするということで継続性が保たれるということ、生徒の問題は、この9年度の拠点校に向けて西中と東中なぜ今これを決めてるかっていうと、もう来年度からのソフト部の部員の募集を止めなきゃいけないということがあるので、今この時期でこの対応を決定して進めているというところです。

○安本教育委員

南中のソフトボール部は。

○扇教育長

南中はもう廃部です。

○安本教育委員

残るのはもう東中だけになっちゃうんですか。

拠点校しかないってことですね。

○山下学校教育課長

そうですね。

○安本教育委員

将来的に拠点校が流動的になることはもう有り得ないぐらいですね。  
剣道も似たような感じですか。

○山下学校教育課長

剣道は今、男女とも全中学校あります。

○安本教育委員

西中、東中が廃止されるから4校になっちゃう。

条文で生徒さんたちの移動のこととかも書いてあったので、どこら辺が拠点に残るのかなど心配になって。北中から東中は遠いですね。何かいろいろ考えちゃう。

徒歩が原則って書いてあったんですけど、自転車も認めてあげるといことですか。

○山下学校教育課長

徒歩は原則です。

○安本教育委員

その間の事故は学校が負わない、保護者が。

○山下学校教育課長

第11条ですね、事故への対応です。

○安本教育委員

スポーツ保険とかああいうのも入ったりするんですか。

○山下学校教育課長

はい。申請の手続きがございませう。第11条の(2)のところだす。移動中の事故や活動中の事故は、日本スポーツ振興センターの手続きを行うことで保障があります。

日々の学校活動の中で、今でも入っています。

○安本教育委員

こういうのがうまくいくと、先月ちょっと議題に上がった、部活動がなければ学校変えてとかいう話も解決できるのでは。

○山下学校教育課長

おっしゃる通りだす。

そこはもうちょっと考えます。

○安本教育委員

ちゃんと配分しないとだすね。

○扇教育長

水泳とかはだすね、スイミングクラブなどから出ますんで、もう個人だす。

卓球もそれぞれのところで、個人で春日市として出る。

そっちのがだんだん主力になってきてますね。

部活との地域連携、学校から部活動が離れて、そういうスイミングクラブとか、地域とのほうに行くのが中心になっていくんじゃないかな。

一気にパッとではなくて、徐々にそういう流れになっていくだろう。

部活動が、外国にはないもんですから、韓国にあるのかもしれないけれど、違うんですよね。

日本だけが東京オリンピックの機会に部活を作って、独特のシステムだす。

教職員の働き方改革とあわせて、そのあたりの整理を今して、ちょっと混乱期にはなるうと思うんですけど。

○宮崎教育委員

これは教育長がおっしゃったことと同じ意見なんですけど。

部活動をやめたらいいのにと私は思ってるんです。

機会がたくさん社会にあるので、イーグルスだったりですね、いろんなクラブがあるので、そこで専門的にやった方がですね、子供たちも伸びるんじゃないかと思っています。

○黒岩教育委員

私はそれをやっているのは裕福な家ではないかと。

お金を取って教えているから指導者もできないって言ってるわけですよ。

だから、お金があって余裕があるところはもうどうぞ行ってくださいでいいと思うんですけども、そういう家ばかりじゃない。

それともう1つはですね、プロになるためにスポーツするという考え方が私は間違ってると思うんですよ。

本当に才能のある人たちって、磨けば伸びていくし、その道もあると思うけど、生涯スポーツという言葉があるのにね、運動の楽しさとか、体を使うことを健康へつなげる、年取ったら急に健康運動を始めるでしょ。そうじゃなくて、子供の頃からしっかりとした運動というか健康管理も楽しさも教えていくべき。そういったものを平等にしたいなあという気はします。

だから、あんまり専門的になるっていうのはどうなのかなっていう気もして、いろんな運動の楽しさがわかるようなことを義務教育の間にしたいなあっていう気持ちがあるんです。

○宮崎教育委員

途中だったんですいません。

ユニフォームとかがあるじゃないですか。或いは、拠点校のユニフォームがあるんでしょうけど、サッカー部とか。

○山下学校教育課長

そこがですね、まだ議論が尽くされてない。

チーム会議の先生たちの方とユニフォームについてはどうするかということで今検討しているところです。

○宮崎教育委員

サッカー部だとイーグルスがやってくれるのかなと思うんですけど、イーグルスに入っているメンバーは会費を払ってるんですよ。ただ、部活動は無償ですよ。無料でできるんですか。

○安本教育委員

ユニフォームは部活にないでしょ。XもYも。A校にある？

○黒岩教育委員

その学校の体操服じゃないんですか。

○安本教育委員

大会のときの話です。練習のときは何でもいい。

剣道は全部一緒でしょ。

学校名と名前を合わせても大丈夫ですか。「春日市」とか。

○宮崎教育委員

例えばイーグルスなど指導員の派遣に対してお金払いますよね。これは市が払うんですか。

○山下学校教育課長

拠点校方式になったらイーグルスさんとか関係なくなる。  
先ほどの実証試行の段階ですよ。市です。

○宮崎教育委員

本年度は試行だけ？

○山下学校教育課長

はい。今年度は試行でイーグルスさんをお願いして、中学校 6 校サッカー部に指導に来ていただけませんか土日に、ということをお願いしたところ、先ほど申し上げましたとおり、自分たちは生業としてしてるんですと。ちょっとこの金額ではっていう部分と、あと、それがゆえに、なかなかもう土日スケジュールが詰まって、派遣できないんですよっていうのがあって、各学校というより合同での指導をしていただいたという状です。

○宮崎教育委員

試行後は指導者が派遣されたりするときの手当というのは？

○山下学校教育課長

試行が終わったらもう教育委員会からイーグルスさんと呼んで派遣ということはしないです。

○宮崎教育委員

試行が終わって、実際指導者が何人かいるじゃないですか。

○武末教育部長

それはあくまで地域移行じゃなくて、部活動指導員っていう形の方にはなりますね。だからイーグルスさんに直接こちらからお金を払うのはなかなかイーグルスさん自体の指導員さんの時間が確保できないんですね。

○宮崎教育委員

それは試行の話ですよ。

○山下学校教育課長

今の通常の部活動において部活動指導員というのが、基準があるんですけど配置している。配置するだけのお金は市の方で集約しております。

○宮崎教育委員

それに対して県とか国とかの補助っていうのがあるんですか。

○山下学校教育課長

そのお金の 3 分の 1 だったかな、あります。県の補助の枠内でお金を出しています。

○扇教育長

今後は試行期間が本年度で終わって拠点校方式を導入するとともに、元の部活動指導員を確保して、部活動を支えていくという形で、要はどこどこから学校が定員を下回ってきたときに拠点校を徐々に作っていくという流れなんですね。

○山下学校教育課長

そうですね。

これから生徒数もちよっと減って参りますので、そこは見極めていきたい。

○扇教育長

部活動の顧問は部活動をしてるからってことでの人事異動じゃないんです。全く論外。

ですから、指導者がポンと他市に行ったりしてあそこは指導者がいないとなると、部活動を存続するなら外部指導者を雇うっていう形。

○宮崎教育委員

イーグルスも吹奏楽団も平日は仕事で忙しいとなると全然進んでないという話になりますね。

○山下学校教育課長

技術指導の部分では、吹奏楽の方は顧問の先生も全部の楽器をカバーできませんので、そこは助かってるというふうには聞いておりますし、実際の子供たちの技術も伸びたっていうような話を聞いてますが、これを土日だけじゃない展開をしようとしたら、難しい。

○安本教育委員

何年か前に東京の方で会議に出席させてもらったときに、みんなやれやれみたいなすごい雰囲気だったんですけど、地域の格差が必ず出てくるからっていうことで、川崎市だったと思うんですが教育委員会が、川崎市はサッカーとかいっぱいあるんですけど、将来の地域の格差はどう考えてるんですかと文科省に質問していました。

例えば福岡市だったら、こないだニュースで見たんですが福岡大学がありますよね。福大サッカー部が、その地域の中学生に、学生が教えているようなスポーツ部門がある。そういう格差がかなり分かれてくる。そんな中でももがいてこういうことをやらないと、と言われてる。

身近なスポーツで小学生中学生に楽しんで欲しいというのを考えて、廃部は仕方がないんですけど、どこかに集約できるんだったらこういう拠点を作って、もしくは合同で6中に1つでも残してやっていただけるといいのかなと。そういうふうに感じます。

○山下学校教育課長

補足ですけど、試行した中で、イーグルスさんは教えるのがお仕事ですから、ものすごく教え方が上手で、他に例えばスポーツ協会に所属しているサッカーの指導者の方とかも来られていたんですけど、イーグルスさんの教え方ががすごいと教え方の勉強をしまして、地域人材って言っても、地域で知ってる人と、その人が指導できるかっていうこととはまた別問題なんですよ。

きちんと指導できるかっていうことを、スポーツに対してですね。大学生と一緒にサッカーができるかもしれないけれども、その大学生の方がちゃんと指導できるのか、指導できるレベルまであるのかっていうこととはまた別の話なのかなっていうことも会議の中で課題として出てきたところですよ。

○黒岩教育委員

もし移行するなら、そこまで言うともうできないですよ、そんな指導できる指導者云々とか言い出したらですね、ある程度のレベルの人って、自分がやって来て、それをもとにマスターしてるから、ある程度教えられると思うんですよ。

もちろんそれこそ仕事にしてる人とは違うけれども、またその道のプロを目指すなら専門の方に行けばいいことであって、その辺はちょっと妥協をしないとうまくいかないんじゃないかなという気はしますね。

それに、大学生が指導するってすごくいいことだと思うんですけどね。

○安本教育委員

体育の先生を目指してる感じなんですよ。福大の学生さんたちは。

○黒岩教育委員

特待で行っている子とかは、技術なんかも一流ですからね。だから一概にね、そう言って切ってしまうとしょうがない。

○扇教育長

いずれにしても、これは1年ぼっきりの取組じゃなくて、試行期間でいろいろ模索をして、どこかに成果が生まれてくるのかなと思います。

春日市としては当面拠点校方式でやろうということです。

○黒岩教育委員

地域の指導者って何か資格が要るんですか。

最近では教える技術の云々の話が出てたけど、教えるための資格この程度とか何かそういう基準を持っているんですか。

○山下学校教育課長

今、会計年度任用職員として雇用している部活動指導員については、資格を求めているところではないです。いただいた履歴書で過去の活動履歴ですとかで判断して、もちろんどちらかというと学校現場から、こういう人がいるよ、と、例えばスポーツの繋がりの中でこういう人材がいるよということで連れてこられる方が多いので、資格審査は特に。

○武末教育部長

難しいのは子どもたちへの教え方が適切かどうかとか、言葉遣いとか対応とか、どうしてもいろんな考えを持ってる保護者もいるので子どもへの接し方がやっぱりちょっと難しいのかなあとと思います。

○黒岩教育委員

今ずっと問題になっていますもんね。

○扇教育長

そういう研修やっていますよね。

○足達教育委員

今スポーツ系ばかり出てましたけど、文化系の方はいかがなんでしょうか。美術部とかそういうものも拠点校とか計画されるんでしょうか。

○山下学校教育課長

文化部についてはですね、一番課題なのが吹奏楽部の指導者の問題で、あとは美術部とかは活動には特に、地域人材等も含めて、課題等はないです。

例えば茶道部はあるのは東中だけです。今、文化部もかなり少なくなってますね。

吹奏楽部、美術部、ボランティア部、放送部、パソコン部、家庭科部ぐらいですかね。

○足達教育委員

今回そういう拠点校を作るんでしたら、例えば茶道がしたい子は、どこどこ中学校でやりますよみたいなこともできるんじゃないかと思ってですね、なぜかって言いますと、やはり子どもは自由な時間があるとどうしてもゲームとか、そういう方に走る子も多いから、できるだけ中学校のときに広い趣味を少しでも身につけといたら、将来もう一度やってみようかなっていう人ができると思うんですよ。

中学生ぐらいのころの経験はずっと生かされてくると思うので、こういうのもあるんだっていうのを少しでも経験して欲しいので、拠点校をもっとこう柔軟に、体育系だけでなく、広げていただきたいなと思います。

そして南中で今なんちゅうカレッジというのがあって、とてもいい取り組みだなと思ってらんですが、月1回か2回、南中のOBですかね、PTAのOBなんかの方が取りまとめをされて、各専門の方を食育の方から先生を呼んで調理実習をすとか、ギターの上手な方をギター部でとか、そういうところもできれば拠点校にさせていただいて、運営が大変でしょうけど、地域差というか学校差があるのは、ちょっと残念だなと思って、そういう広い経験をどの学校の子もできるようにしてもらいたいんじゃないかと思います。

体育部だけではなく、いろんな経験を広げるという意味で、文化系の方も拠点校なり、興味のある子はどの学校へでも行けるようなチャンスがあればいいなと思いますので、お考えの片隅に置いていただければと思います。

○武末教育部長

一旦この形で進めさせてもらって、また何か課題が出てきたらそこで考えていかないと、とりあえず今考えられるベストのやり方でやろうかと思っているので、あとは今後、どのぐらいのペースで先生たちの異動があり、こどもたちが減っていくのか、どれぐらい自分の学校に部活がないのにやりたいという子が出てくるのかとかいうのを見極めながら進めていかないと難しいかなと思います。

○扇教育長

では、第9号議案 春日市市立中学校拠点校部活動実施要綱の制定についてただいまより採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○扇教育長

全員賛成でございます。

よって第9号議案 春日市市立中学校拠点校部活動実施要綱の制定について、全員賛成で可決いたしました。

【第3 報告事項】

(1)教育長報告

○扇教育長

インフルエンザも流行期、ますます広がっているようで、修学旅行先で京都から帰ってくるときに、6人発熱するという学校もございました。学年閉鎖という中学校も出ています。

先週まで小学校が多かったんですけど、中学校に少し移ってきているようです。

3年生の入試がもう年明けたらすぐ始まって参りますので、ちょっと心配をしております。

校長会の折に臨機応変に対応するようにということは言ったところです。

(2)教育委員報告 なし

(3)事務局報告

ア 令和7年度春日市一般会計補正予算（12月補正：教育費関連）について

○濱田教育総務課長

12から14ページをご覧ください。令和7年度関連補正予算について、11月21日に開催した教育委員会議において説明しておりました歳入歳出の補正予算案件及び債務負担行為の変更については、12月議会において可決いただいておりますので、ご報告いたします。

内容や金額についての変更はございません。以上になります。

イ 春日市議会（12月議会）における一般質問について

○濱田教育総務課長

16ページになります。今回12月議会における一般質問についてでございます。

3人の市議会議員から4項目の質問をお受けしております。

質問及び回答の内容につきましては、資料に記載のとおりでございます。後程ご確認ください。報告は以上です。

(4) 主要行事報告

【第4 調整事項】

- (1) 1月定例教育委員会議の日程について  
令和8年2月2日(月) 午前11時 決定
- (2) 2月教育委員会議の日程について  
令和8年2月19日(木) 午前10時 決定
- (3) 1月教育委員懇談会の日程について  
令和8年2月2日(月) 午前11時30分 決定
- (4) 2月教育委員懇談会の日程について  
令和8年2月19日(木) 午前11時 決定

○扇教育長

以上で本日の教育委員会は閉会いたします。

午前9時57分閉会